

平成 31 年 4 月 1 日より

敷地内全面禁煙のお知らせ

健康増進法の一部改正に伴い、平成 31 年 4 月 1 日から
県下警察施設においては敷地内全面禁煙となります。
新居浜警察署も 4 月 1 日より敷地内全面禁煙となります
のでご了承ください。

新居浜警察署